

2018 年 7 月 12 日

○ 7月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の設楽でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から、7年4ヶ月が経過いたしました。今もなお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためまして心よりお詫び申し上げます。

○ 本日、私からは2点お話しをさせていただきます。

- まず始めに、柏崎市内、刈羽村内における当社社員による全戸訪問についてです。

来月1日より10月末までの期間に、当発電所の所員をはじめ、本社や新潟本部などの当社社員が、柏崎市、刈羽村の約48,000軒を訪問させていただき、原子力発電や当社についてのご意見、ご要望を直接お伺いする「全戸訪問」を実施いたします。

このような訪問活動は、ここ数年継続して実施しており福島第一原子力発電所の事故以降では4回目となりますが、今回は、これまでの活動を通じていただいたご意見やご要望を踏まえ、店舗付き住宅も含め、住宅については基本的に全てを対象として訪問することといたしました。

また、訪問の事前告知の方法についてですが、去年は、1ヵ月単位でコミュニティセンターごとの訪問時期をお示ししておりましたが、今回は、1週間単位でさらにきめ細かく地区を区切ってお示しすることといたしました。

ご不在だった場合については、再訪問の希望を伺うハガキをお渡しいたします。

こうした工夫により、一人でも多くの方に直接お会いし、皆さまのご意見を伺えればと考えております。

今後も、このような直接対話の機会を大切にしていまいります。そして、地域の皆さまからいただいたご意見を真摯に受け止め、不安や疑問にお応えしていくことで、地域の皆さまから信頼いただける発電所となるよう取り組んでまいります。

○ 次に、発電所内における安全対策工事の状況説明についてです。

当発電所6号機、7号機につきましては、昨年12月に原子炉設置変更許可をいただき、許可をいただいた基本的な考え方にに基づき、工事計画の変更認可の申請に向けて、評価や詳細な設計を進めるとともに、着手できる工事を鋭意進めております。

個別の工事状況については、これまでも資料によるご説明や現場の公開などを行っており、先日も、6号機、7号機取水路周辺における液状化対策工事について、報道機関の皆さまに現場を公開させていただいたところです。

今後も、竜巻対策、内部溢水対策、火災防護対策など、現在進めている安全対策工事について、この会見の場などの機会を通じ、工事の状況を適宜ご紹介してまいりたいと考えております。

引き続き、現場の工事にしっかりと取り組むとともに、工事の状況について、地域の皆さまへ丁寧な情報発信に努めてまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以 上